公益財団法人ジャイアン 2020　2025 年（令和 7 年）度　事業報告書

（2025 年 7 月 1 日～2026 年 6 月 30 日）

目次

Ⅰ．概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
Ⅱ．公益目的事業の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・2
　（1）　奨学金事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
　（2）　広報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
Ⅲ．総務関係事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
　（1）　評議員会・理事会の開催状況　・・・・・・・・・・・3
　（2）　評議員・役員名簿　・・・・・・・・・・・・・・・・5
　（3）　基本財産の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・6
　（4）　運営体制の充実を図るための取組　・・・・・・・・・6
Ⅳ．登記・届出・提出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
　（1）　登記　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
　（2）　届出・提出　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

Ⅰ．概況

当財団は、財団創設者から寄付された株式を基本財産とし、その配当金収入等を原資として公益目的事業である奨学金の給付を行っている。

奨学金事業は、経済的な理由により就学困難な学生に対して奨学金の支給による支援を行い、学生の学習の機会を増やし、社会に有意な人材の育成をすることを目指している。

２０２５年度については、母子家庭の生徒で、志を持ちながらも就学に関して経済的に困難な状況の高校生に対して支援を行った。

Ⅱ．公益目的事業の実施状況

（1）奨学金事業

① 奨学金の支給状況

・2025 年度(2026 年 6 月決定の第 6 期生)の新規採用奨学生は、20 名（高校 2 年生 8 名、3 年生 12 名）である。

・継続の奨学生は 24 名である。(2026 年 3 月卒業の 20 名を含む)

6 月に奨学生を決定しているが第 6 期生の 3 年生については、2026 年 4 月に遡及して支給した。

・第 6 期生の 2 年生は、2026 年 7 月（2026 年度）からの支給となる。

以上により、2025 年度の奨学金の支給総額は 13,100,000 円となった。

② 奨学生の募集・選定

関東地区の高等学校に在籍する母子家庭の学生を対象に募集を行った。

告知は財団のホームページ及び奨学金専用のインターネット上のサイトで募集要項等を掲載した。

経済状況、学業成績、課題作文を総合的に審査し、また地域のバランスを考慮して書類選考を実施、通過した者の面接を選考委員が行い奨学生を決定した。

③ その他の活動

奨学生に課題としてレポートを課し、これに関し対面でのセミナーを 2025 年 10 月に開催し、また、適宜、指導・助言を行った。

（2）広報

ホームページにおいて、奨学生応募者の応募総数、書類選考通過者の人数、最終合格者の人数を開示している。また、採用者の在籍高校名も掲載し、奨学金事業の内容のわかりやすさの向上に努めている。

ホームページのほかに、奨学金に関するインターネット上のサイト 2 件に当財団を掲載し認知度の向上に努めている。

Ⅲ. 総務関係事項

(1)　評議員会・理事会の開催状況

評議員会

日付：2025 年 9 月 20 日
報告事項：2024 年度事業報告
議案：決算の承認、定款の変更
出席等：評議員 3 名、理事 3 名の全員出席

日付：2025 年 10 月 24 日
議案：決算の修正、規程（評議員及び役員の報酬並びに費用に関する規程及び評議員会運営規程）の変更
出席等：評議員 3 名全員の書面による同意（決議の省略の方法）

日付：2025 年 11 月 28 日
議案：定款の変更
出席等：評議員 3 名全員の書面による同意（決議の省略の方法）

日付：2026 年 1 月 30 日
議案：定款の変更
出席等：評議員 3 名全員の書面による同意（決議の省略の方法）

日付：2026 年 2 月 27 日
議案：基本財産の入れ替え、定款の変更
出席等：評議員 3 名全員の書面による同意（決議の省略の方法）

日付：2026 年 6 月 16 日
議案：規程（評議員及び役員の報酬並びに費用に関する規程）の変更、2026 年度事業計画書及び収支予算書
出席等：評議員 3 名全員の書面による同意（決議の省略の方法）

理事会

日付：2025 年 8 月 30 日
議案：資金振替の件、決算の承認、評議員会の開催、奨学金不支給の件
出席等：理事 3 名全員の書面による同意及び監事 1 名からの異議のないことの意思表示（決議の省略の方法）

日付：2025 年 9 月 18 日
議案：定款の変更
出席等：理事 3 名全員の書面による同意及び監事 1 名からの異議のないことの意思表示（決議の省略の方法）

日付：2025 年 10 月 10 日
議案：決算の修正、規程（評議員及び役員の報酬並びに費用に関する規程）の変更
評議員会の開催
出席等：理事 3 名全員の書面による同意及び監事 1 名からの異議のないことの意思表示（決議の省略の方法）

日付：2025 年 11 月 18 日
議案：株式の受贈
出席等：理事 3 名全員の書面による同意及び監事 1 名からの異議のないことの意思表示（決議の省略の方法）

日付：2025 年 11 月 21 日
議案：定款の変更、評議員会の開催
出席等：理事 3 名全員の書面による同意及び監事 1 名からの異議のないことの意思表示（決議の省略の方法）

日付：2025 年 12 月 12 日
報告事項：代表理事の職務執行報告、奨学生セミナー開催、株式の寄附、第 6 期奨学生採用計画等
出席等：理事 2 名と監事 1 名が、即時性と双方向性満たしたリモート会議
理事 1 名は欠席

日付：2026 年 1 月 15 日
議案：株式の受贈、定款の変更、評議員会の開催
出席等：理事 3 名全員の書面による同意及び監事 1 名からの異議のないことの意思表示（決議の省略の方法）

日付：2026 年 2 月 12 日
議案：基本財産の株式の入れ替え、定款の変更、規程（基本財産等管理規程）の制定、評議員会の開催
出席等：理事 3 名全員の書面による同意及び監事 1 名からの異議のないことの意

思表示（決議の省略の方法）

日付：2026 年 4 月 17 日
報告事項：代表理事の職務執行報告、株式の寄附、基本財産の株式の入れ替え等
出席等：理事 3 名全員と監事 1 名が、即時性と双方向性満たしたリモート会議

日付：2026 年 4 月 30 日
議案：規程（選考委員会規程）の改訂等
出席等：理事 3 名全員の書面による同意及び監事 1 名からの異議のないことの意思表示（決議の省略の方法）

日付：2026 年 5 月 23 日
報告事項：保有株式の議決権行使、税理士との顧問契約締結等
出席等：理事 3 名全員の書面による同意及び監事 1 名からの異議のないことの意思表示（決議の省略の方法）

日付：2026 年 6 月 2 日
議案：規程（評議員及び役員の報酬並びに費用に関する規程）の変更、評議員会の開催、奨学生の採用人数の変更（増加）、２０２５年度事業計画書の変更、２０２６年度事業計画書及び収支予算書等
出席等：理事 3 名全員の書面による同意及び監事 1 名からの異議のないことの意思表示（決議の省略の方法）

日付：2026 年 6 月 30 日
議案：第 6 期奨学生採用、資金振替の件
出席等：理事 3 名全員の書面による同意及び監事 1 名からの異議のないことの意思表示（決議の省略の方法）

(2)　評議員・役員名簿
① 評議員：吉嶋龍子　田丸叔子　森静子
② 役員　：代表理事　重松香子　理事　合田知代　長崎　真美　監事　野田　健

(3)　基本財産の状況【2026 年 6 月 30 日現在】

財産種別	数量等	使用目的等
有価証券	（株）ドトール・日レスホールディングス株式 400,000 株	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業用の財源として使用する。
有価証券	キリンホールディングス（株） 10,000 株 （株）トーエル 20,000 株 NTT（株） 374,900 株 KDDI（株） 6,000 株	管理運営のための財産であり、運用益を管理運営費用の財源として使用する。
預金	普通預金 9,267 円	

(4)　運営体制の充実を図るための取組

① 個人情報に関する基本方針及び公益通報者保護に関する規程を設けて、役職員に周知している。

② 金銭事故の防止のため申請は事務局が行い、承認及び資金決済は代表理事が行っている。また、資金決済後は、事務局が申請通りに執行されたかを確認している。手許現金は、3 日以内に予定されている金額以上のものを置かないように努めている。

③ 奨学生の採用に当たっては、奨学生選考委員会（5 名で構成され 3 名が外部有識者）が最終面接を行い、厳正に審査している。

④ 公益法人の制度・会計に精通した公認会計士と令和８年５月２４日に顧問契約を締結した。

⑤ 弁護士資格を有する理事よりその知見に基づく意見・助言を受ける体制を整えている。

⑥ ガバナンス強化のため、定時評議員会の開催日に「公益法人の各機関の役割と責任」（公式公益法人行政機関総合サイトに掲載）の資料に基づき、評議員及び役員に事務局から説明を実施することとしている。

Ⅳ. 登記・届出・提出

(1)　登記　なし

(2)　届出・提出

評議員及び役員の報酬並びに費用に関する規程の改訂

２０２５年７月２日　内閣府

事業報告等の提出

２０２５年９月 30 日　内閣府

定款の変更

２０２５年 10 月１日　内閣府

定款（別表）の変更

２０２５年 11 月 28 日　内閣府

定款（別表）の変更

２０２６年１月 30 日　内閣府

定款（別表）の変更

２０２６年２月 27 日　内閣府

奨学生の採用人数の変更（増加）

２０２６年６月８日　内閣府

事業計画等の提出

２０２５年６月 26 日　内閣府